

当協議会は沖縄県民のために費用対効果を重視し、あらゆる技術、ノウハウ、アイデアを結集し、沖縄県の発展と同時に地球環境を守るため二酸化炭素の排出削減に貢献致します。

協議会の事業案内

省エネ関連事業

対象設備一例



設備導入の補助金を活用する場合、各補助金によって、諸条件があります。

計画から実施まで

無料省エネ相談

主な取り組み

1. 二酸化炭素排出削減提案
2. 環境教育、指導支援
3. 地球温暖化防止実施計画作成支援
4. 環境補助金申請支援
5. 電力小売サービス事業
6. 省エネ計算(エネルギー消費性能計算)
7. 省エネ適合性判定
8. 建築物・建築設備設計施工
9. 電気保安全管理
10. エネルギーマネジメントシステム設計施工
11. 建築物エネルギー性能表示発行

★経済産業省: 省エネルギー相談地域プラットフォーム

★環境省: 脱炭素化促進計画策定支援事業(診断機関による診断)

★補助金申請支援: 現地調査・診断書作成・申請・入札支援等

★経済産業省: ネット・ゼロ・エネルギー・ビル(ZEB)実証事業(ZEB化の企画立案)

★経済産業省: 省エネ設備更新補助金(エネマネ事業者活用)



当協議会は「おきなわSDGsパートナー企業」として登録しており、上記の目標に取り組んでおります。

一般社団法人沖縄CO2削減推進協議会

〒900-0037 那覇市辻三丁目1番40号
TEL(098)988-6301 FAX(098)988-6302

事業推進責任者: 金城浩和 副責任者: 石垣幸寛

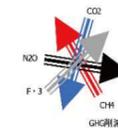
【環境省】

SHIFT 事業登録支援機関

【経済産業省】

省エネ相談地域プラットフォーム構築事業

ネット・ゼロ・エネルギー・ビル (ZEB プランナー)



一般社団法人

沖縄CO2削減推進協議会

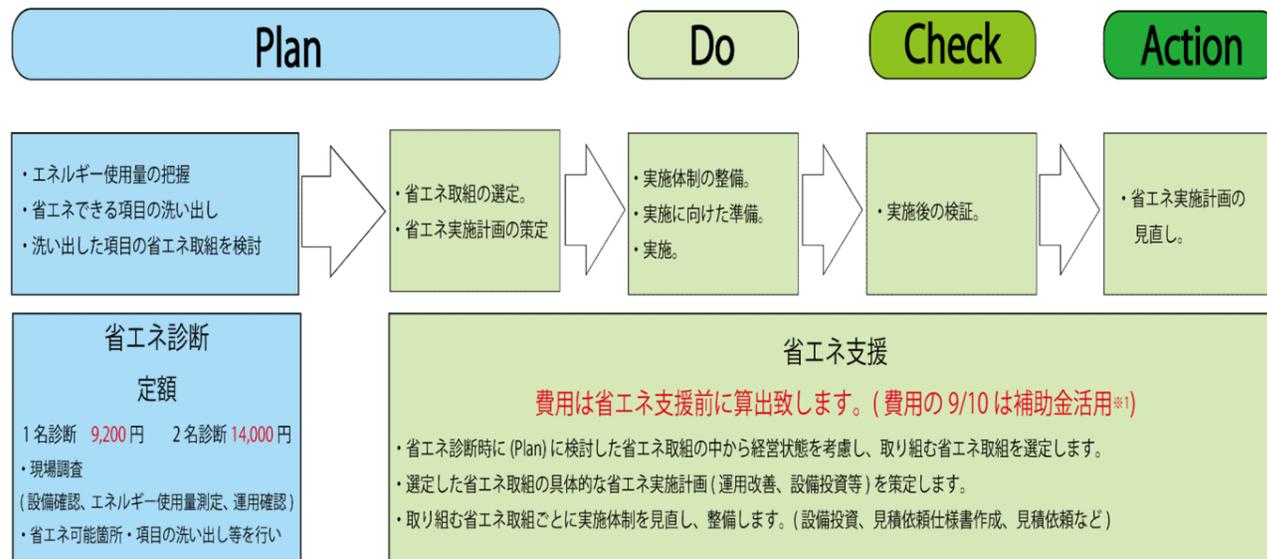
沖縄県那覇市辻三丁目1番40号

TEL:098-988-6301 FAX:098-988-6302

★経済産業省:省エネルギー相談地域プラットフォーム

●事業の目的:地域の中小企業や個人事業主における省エネや節電などのニーズに応えるべく地域毎にきめ細かな省エネ支援を実施する。

- 実施期間:7月初旬～1月31日まで(協議会へ随時申込)
- 対象企業:中小企業、医療法人や社会福祉法人の場合は従業員数が300人以下、組合等(条件あり)
- 要件:年間エネルギー使用量(原油換算値)が1,500kl未満であること(原則)



省エネルギー診断の際、ご用意頂きたい資料

- ・会社概要、パンフレット等
- ・1年分のエネルギー(電気・燃料・上下水道)の請求書
- ・竣工図(機器表、空調、機械室配置図等)や構内配置図(建物配置図)
- ・電気設備点検記録、ボイラー記録等



★補助金申請支援事業(設備更新用)

補助金名	所管	委託先	補助率	補助金上下限	対象事業者	対象設備	要件	公募開始
計画策定支援事業(SHIFT事業)	環境省	温室効果ガス審査協会	補助対象の1/2	100万円以下	中小企業等	空調、照明、換気扇、ポンプ、変圧器、太陽光など	年間CO2排出量が50t以上3,000t未満の工場・事業場	5月28日～7月29日
省エネ設備更新補助金	経産省	環境共創イニシアチブSII	1/2～1/3 (各メニューによる)	30万円以上15億円以下(各メニューによる)	全業種	全設備、エネマネ活用(EMS必須)	経費当たり計画省エネルギー量が補助対象経費1千万円当たり1kl以上の事業であること	5月26日～6月30日
レジリエンス強化型ZEB実証事業	環境省	静岡県環境資源協会	3/5・1/2・1/3 (ZEBランクによる)	3～5億円以下 (面積要件による)	民間・独立行政法人・国立大学・一般公益財団法人・地方公共団体等	断熱、空調、給湯、換気、変圧器、BEMS(必須)	省エネ率50%以上、ZEBリーディングオーナー登録	6月3日～7月26日
ZEB実現に向けた先進的省エネルギー建築物実証事業			2/3・3/5・1/3 (ZEBランクによる)	3～5億円以下 (面積要件による)	2000㎡未満の病院等、地方公共団体			6月3日～7月26日
ネット・ゼロ・エネルギー・ビル(ZEB)実証事業	経産省	環境共創イニシアチブSII	3分の2	5億円以下	ホテル・事務所・病院等・マーケット・学校・図書館等			

★環境省:脱炭素化促進計画策定支援事業(SHIFT事業)

●事業の目的:中小企業等を対象として工場や事業場のエネルギー使用状況やCO2排出状況の診断・効果的なCO2施策提案等について専門の支援機関から支援を受け、脱炭素化促進に向けた実施計画を策定頂くことを目的としている

- 公募期間:令和3年5月28日(金)～7月29日(木)の12時必着 ※先着順100件程度
- 実施期間:交付決定後～12月末日まで(診断機関への支払いまで)
- 補助対象:事業規模と補助上限額

支援内容	補助率	上限額(税別)
事業所全体支援	2分の1	100万円
複数のシステム支援		
単一のシステム支援		60万円

- 条件:2期連続で債務超過でない事。年間CO2排出量が50t以上3,000t未満の工場・事業場である事。
- 条件:事業実施後、策定したCO2削減対策の少なくとも一つ以上実施すること。
- 実績報告:事業完了日(12/24迄)から起算して30日を経過した日又は1/21のいずれか早い日。
- 補助金の支払時期:実績報告後1ヶ月程度です。
- 事業スキーム

